

富田林市非常勤職員（会計年度任用職員）[小中介助員] 採用選考実施要領 (令和7年度採用予定)

I. 募集職種及び受験資格

(1) 募集職種

小中介助員

(2) 募集人数

若干名

(3) 受験資格

学校において、支援学級等の対象児童生徒の看護業務及びヘルパー業務を行える人

介助員の経験があればなお良し

ただし次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

2. 選考・試験日程等

(1) 選考方法

書類審査および面接試験

(2) 面接試験

① 試験日

富田林市立学校園介助員等希望登録申込書を持参した際に、隨時、面接試験を行います。

② 試験会場

富田林市役所 4階 教育指導室

③ 持参するもの

富田林市立学校園介助員等希望登録申込書

(3) 結果発表

令和7年2月末日までに、合否に関わらず郵送にて通知します。

3. 受験手続

申込書類を持参し、申し込んでください。

※郵送での受付はいたしません。

(1) 申込期間 令和7年2月3日（月）から2月7日（金）までの開庁日

(2) 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで

(3) 申込場所 富田林市役所 4階 教育指導室

(4) 必要書類 富田林市立学校園介助員等希望登録申込書

4. 採用

(1) 採用資格者名簿への登載

合格者は採用資格者名簿に登載され、必要に応じて採用される資格が与えられます。

名簿登載は、2年間有効です。

(2) 採用

採用資格者名簿登載者から採用します。

(3) その他

受験資格がないこと又は受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消し、採用資格者名簿から削除します。

5. 勤務形態

(1) 任用期間

任用期間は、令和7年4月1日から1年間

(2) 勤務場所

富田林市立小中学校（24校のうちいずれか）

(3) 賃金（令和6年度実績）

・月 給 初任給 189,600円

・賞 与 年2回支給（給与額×2.25ヶ月×勤務期間率）

※ただし、6月支給分については新規採用による割合調整があります。

・交通費 職員に準じて支給

(4) 勤務時間等

・平日 午前8時30分から午後3時45分 [休憩45分]

(5) 社会保険等

健康保険（介護保険含む）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入。

6. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合はお返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 申込書に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

(4) 登録票の注意事項の内容をよく読んでおいてください。

7. 問い合わせ先

教育総務部 教育指導室 人権教育係 Tel: 0721-25-1000(内線 363)